

【みなし指定に係る提出先】

サービス種別	提出先
訪問看護(みなし指定に限る。)	福岡県保健医療介護部 介護保険課指定係
訪問リハビリテーション(医療機関のみなし指定に限る。)	〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7
居宅療養管理指導(みなし指定に限る。)	TEL 092-643-3322
介護老人保健施設 (みなし指定の訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護を含む。)	事業所の所在地を所管する 県保健福祉(環境)事務所
介護医療院(みなし指定の短期入所療養介護を含む。)	

※北九州市、福岡市、久留米市にある事業所及び地域密着型サービス事業所については、各市(保険者)の介護保険担当課へ提出してください。